

第20回産業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成21年8月27日(木) 14:00～16:00
- 2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 舟岡部会長、美添部会長代理、出口委員、引頭専門委員、西郷専門委員、納口専門委員、本間専門委員、審議協力者(内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、千葉県、静岡県) 事務局(久保田調査官、浜東総務省調査官他) 調査実施者(中山農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課長他)
- 4 議 題 農業経営統計調査の変更について

5 審議の概要

農業経営統計調査の答申(案)等についての審議が行われた。審議の概要は以下のとおり。

(1) 第19回産業統計部会結果概要について

事務局から、第19回産業統計部会の結果の概要について説明が行われた。

(2) 農業経営統計調査の答申案について

部会長から、答申(案)が示され、事務局による答申(案)の朗読の後、項目ごとに審議が行われ、委員から主に以下のような意見があった。

審議の結果、委員から、答申(案)について了承が得られた。

なお、文書審査の関係等による所要の修正については、部会長に一任することとされた。

多くの農業経営体について、職員が記帳を手伝うことで、正確な調査が実施されていたが、これに必要な職員の削減によりこれまでのような丁寧な調査が出来なくなった。このため、郵送回収を進めようとしたところ、調査客体が単独で調査票を記入することが従来難しかったために、郵送回収のみでは当初の精度が実現できないという趣旨を明確にするべきではないか。

アウトソーシングが行われた時期を明確にするべきではないか。

アウトソーシングとは、一般的に「民間委託」を意味するものである。農林水産省では、郵送調査など、職員調査でないものを広くアウトソーシングとしているが、誤解が生じるため、正確に記述するべきではないか。

「2 理由等」の(2)の組織法人経営統計に係る部分について、個別経営体に合わせて、「集計結果の表章を継続する必要がある。」としてはどうか。

「今後の課題」中の「現行の調査内容では、限られた人員のもとで」という表現について、時期が明確ではないので、「現行の調査内容に対して、総人件費改革に伴う限られた人員の下では」という表現としてはどうか。

(3) 部会長報告について

部会長から部会長報告(案)の趣旨説明が行われ、所要の修正については、部会長に一任することとされた。

6 今後の予定等

9月14日(月)の第26回統計委員会で農業経営統計調査の答申案及び第20回産業統計部会結果概要を提出することとされた。